

糸魚川市
移動等円滑化促進方針
(素案)

令和4年3月
糸魚川市

◆ 目次 ◆

序章	はじめに	1
0-1	移動等円滑化促進方針とは.....	1
0-2	移動等円滑化促進方針の位置付け.....	2
0-3	移動等円滑化促進方針策定の必要性和効果.....	3
0-4	本市における移動等円滑化促進方針策定の背景・理由.....	4
0-5	移動等円滑化促進方針の期間.....	4
第1章	本市の概況	5
1-1	本市の特性.....	5
1-2	地域別の状況.....	10
1-3	上位・関連計画の方向性.....	12
第2章	移動等円滑化の促進に関する基本的な方針	23
2-2	移動等円滑化の促進に関する基本理念.....	23
2-3	移動等円滑化の促進に関する基本方針.....	24
第3章	移動等円滑化促進地区の選定	25
3-1	移動等円滑化促進地区の要件.....	25
3-2	移動等円滑化促進地区の選定.....	26
3-3	移動等円滑化促進地区の特性.....	27
第4章	バリアフリー化の現状と課題	33
4-1	まち歩き点検調査の概要.....	33
4-2	まち歩き点検の結果を踏まえた今後の課題.....	40
第5章	移動等円滑化促進地区の位置及び区域	41
5-1	基本的な考え方.....	41
5-2	移動等円滑化促進地区、生活関連施設、生活関連経路の設定..	43
第6章	今後の取組方針	49
6-1	経路や施設のバリアフリー化に関する基本方針.....	49
6-2	心のバリアフリーに関する基本方針.....	52

第7章	その他、移動等円滑化の促進のために必要な事項	56
7-1	行為の届出等に関する基本方針	56
7-2	本方針の評価・見直しに関する基本方針	57
資料編	まち歩き点検調査の結果	58
1	糸魚川駅周辺地区	58
2	能生駅北側周辺地区	64
3	青海駅周辺地区	68
4	青海(須沢)周辺地区	71
5	押上新駅周辺地区	73
6	その他のご意見	77

序章 はじめに

- 0-1 移動等円滑化促進方針とは
- 0-2 移動等円滑化促進方針の位置付け
- 0-3 移動等円滑化促進方針策定の必要性和効果
- 0-4 本市における移動等円滑化促進方針策定の背景と目的
- 0-5 移動等円滑化促進方針の期間

序章 はじめに

0-1 移動等円滑化促進方針とは

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠です。

バリアフリー新法^{※1}で創設された移動等円滑化促進方針^{※2}を定める制度は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（「移動等円滑化促進地区」）において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を市町村が示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）の作成に繋げていくことをねらいとしたものです。



図一 移動等円滑化促進方針・基本構想のイメージ図

※1) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年法律第 91 号）

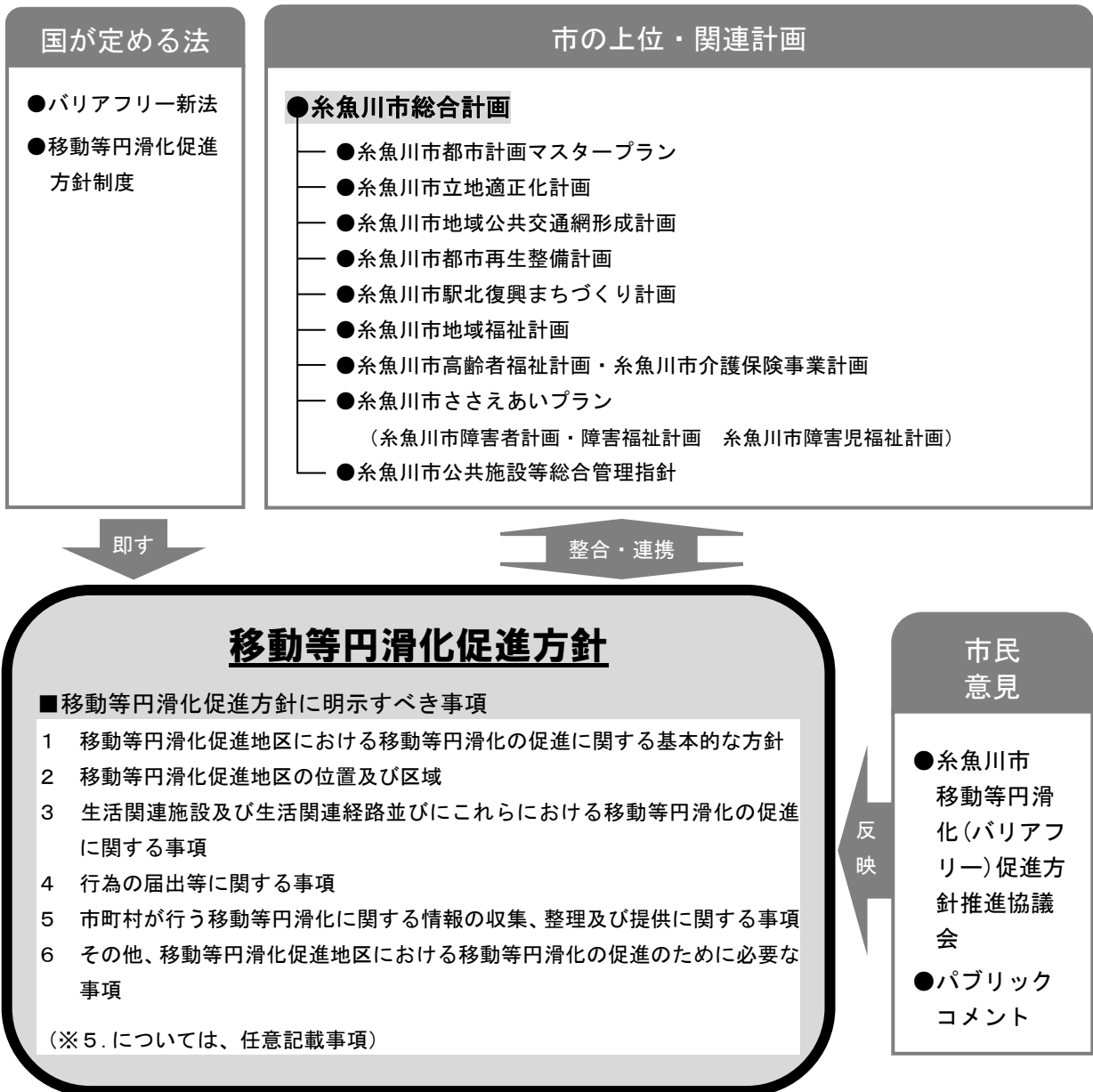
※2) 平成 30 年 5 月に成立した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」により創設された制度

0-2 移動等円滑化促進方針の位置付け

本方針は、バリアフリー新法に基づく制度を活用して本市が定める移動等円滑化促進方針と位置付けられます。

また、策定にあたっては、糸魚川市総合計画をはじめとする上位・関連計画との整合を図るとともに、糸魚川市移動等円滑化(バリアフリー)促進方針推進協議会やパブリックコメントを通じて、市民意見の反映に努めます。

■移動等円滑化促進方針の位置付け



0-3 移動等円滑化促進方針策定の必要性和効果

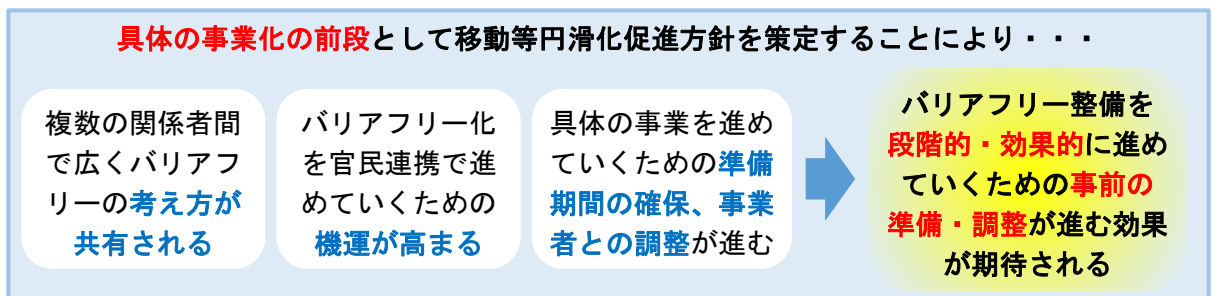
まちなかにおける移動等の円滑化を図るうえで課題として、**具体の事業に関する事前の調整が必要なこと**等が挙げられます。

このため、**具体の事業化の前段**として**移動等円滑化促進方針**を定める制度が創設されました。

この制度を活用してバリアフリー化の方針を示すことにより、**複数の関係者間で広くバリアフリーの考え方が共有される**とともに、**官民が連携**して具体の事業を進めていくために必要な**機運の高まり、準備期間の確保、事業者との調整**が進

むことが期待されるなど、**バリアフリー整備を段階的・効果的に進めていくための事前の準備・調整が進む効果**が期待されます。

■策定の効果



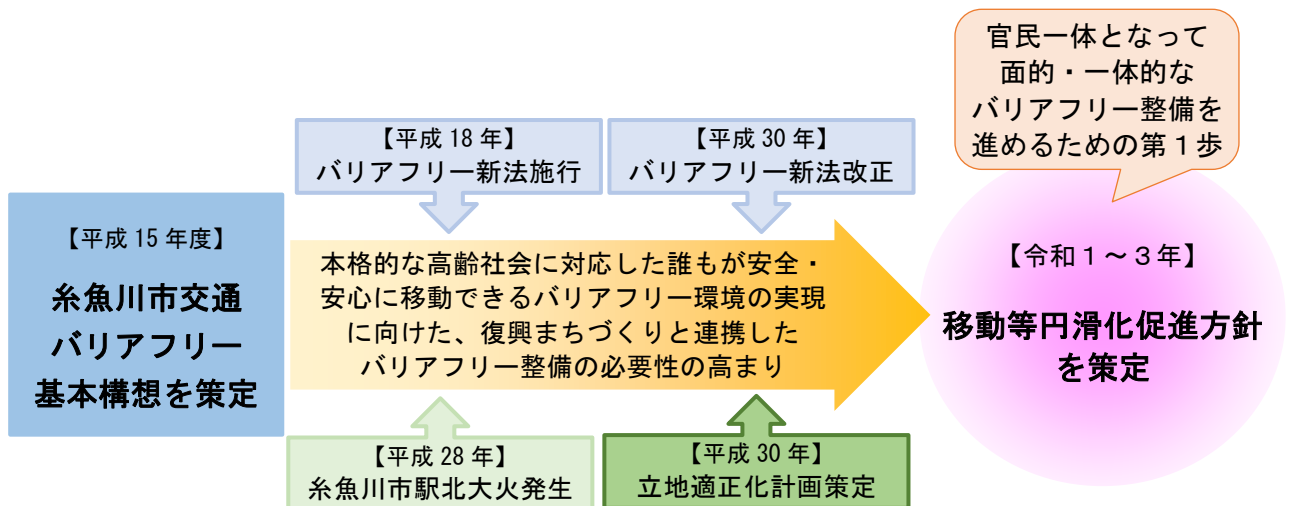
0-4 移動等円滑化促進方針を作成する背景・理由

本市では、平成 15 年度に「交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）」に基づく「糸魚川市交通バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区において円滑な移動空間の確保に取り組んできました。

しかし、策定から 15 年以上が経過しており、時代の変化に応じた適切な見直しが求められています。

また、平成 28 年 12 月に発生した糸魚川市駅北大火からの復興に向けたまちづくりが進められる中、本格的な高齢社会に対応した誰もが安全・安心に移動できるバリアフリー環境を実現していくためには、**復興まちづくりと連携した取組を計画的かつ効果的に進めていく**必要があります。

このような背景から、**官民一体となって面的・一体的なバリアフリー整備を進めるための第 1 歩**として移動等円滑化促進方針を策定することとなりました。



0-5 移動等円滑化促進方針の期間

本方針にも関連が大きい「糸魚川市都市計画マスタープラン」の目標年次を踏まえ、令和 13 年度（おおむね 10 年後）を目標年次とします。

第1章

本市の概況

- 1-1 本市の特性
- 1-2 地域別の状況
- 1-3 上位・関連計画の方向性

第1章 本市の概況

1-1 本市の特性

1-1-1 位置及び地勢

本市は、新潟県の最西端に位置し、南は長野県、西は富山県と接しています。

現在の市域は、明治21年6月の内務大臣訓令により、それまで自然の集落を基礎としていた小規模な町村が集約され、明治34年に3町15村となった区域が基本となっています。昭和28年には、町村合併促進法が施行され、糸魚川市、能生町、青海町が誕生しました。そして、平成17年3月19日、糸魚川市、能生町、青海町が合併し、新「糸魚川市」が誕生しました。

市域には、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園、親不知・子不知県立自然公園、久比岐・白馬山麓県立自然公園を有し、海岸、山岳、溪谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれています。また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源や水資源など地域資源が豊富で、フォッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっています。



市の木 ブナ



市の花 ササユリ



市の鳥 カワセミ



市の石 ヒスイ

図1-1-1 糸魚川市の木・花・鳥・石

1-1-2 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数

- ・平成 27 年時点の本市の人口は 44,162 人、世帯数は 16,699 世帯となっており、減少傾向が続いています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の将来人口は、減少傾向が続くと予測されています。

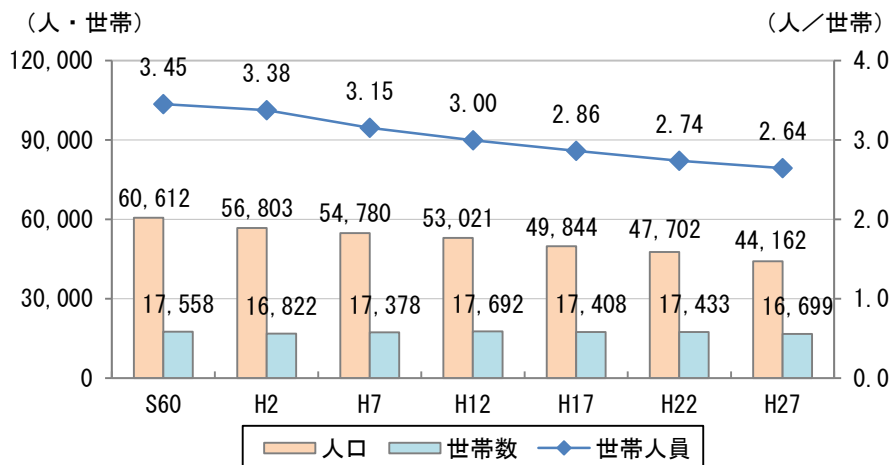


図 1-1-2 人口・世帯・世帯人員の推移（出典：平成 27 年度国勢調査）

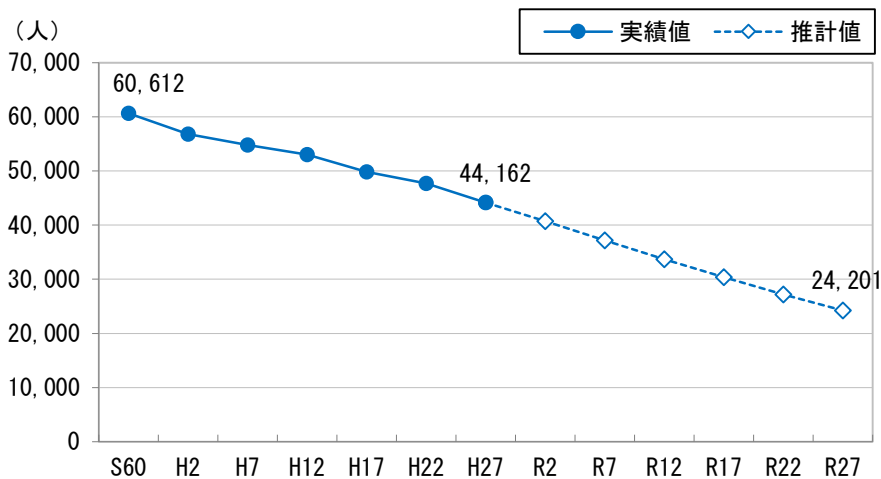


図 1-1-3 人口予測（R 2 以降は推計値）

〔 出典：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値『日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）』 〕

(2) 年齢構成

- ・本市の高齢化率は平成 27 年時点で 37.1%となっており、全国平均 (26.6%)、新潟県平均 (29.9%) よりも高い水準となっており、経年的に増加傾向となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の高齢化率は今後も増加し、約 25 年後 (令和 27 年) には人口の約半数が高齢者という高齢社会になると予測されています。

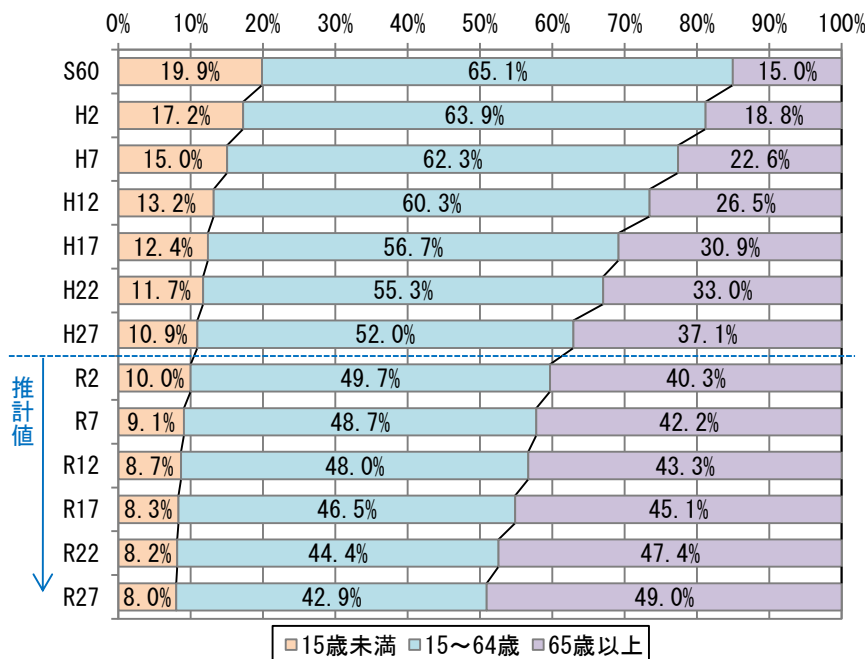


図 1-1-4 年齢階層別人口 (R 2 以降は推計値)

(出典：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値『日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)』)

(3) 障がい者数

- ・本市の障がい者数は、近年では 2,200~2,300 人台で推移しています。
- ・内訳をみると、「肢体不自由障害」が約 5 割、「内部障害」が約 3 割を占めています。

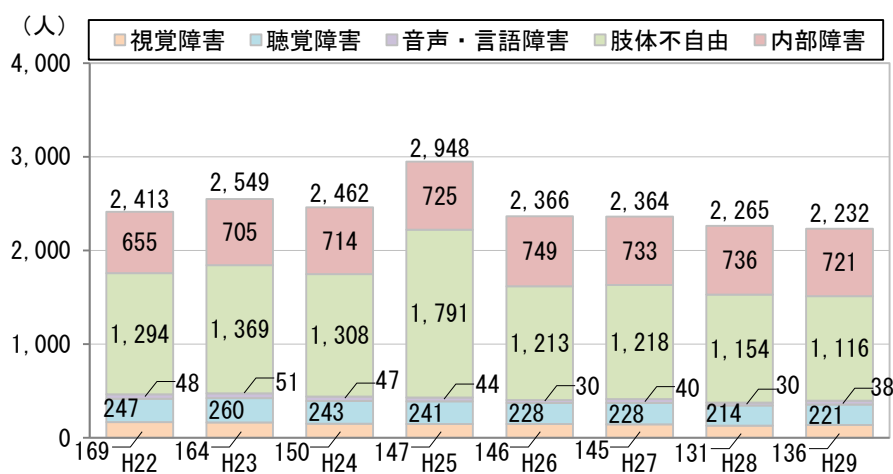


図 1-1-5 身体障害者手帳交付状況 (出典：本市調べ 各年 4 月 1 日現在)

1-1-3 交通の状況

(1) 歩道の整備状況

・市内の市道の実延長（840,821.2m）のうち、歩道が設置されている実延長は 37,376.5m（4.4%）となっており、新潟県平均値（12.9%、道路統計年報 2018）を下回っています。

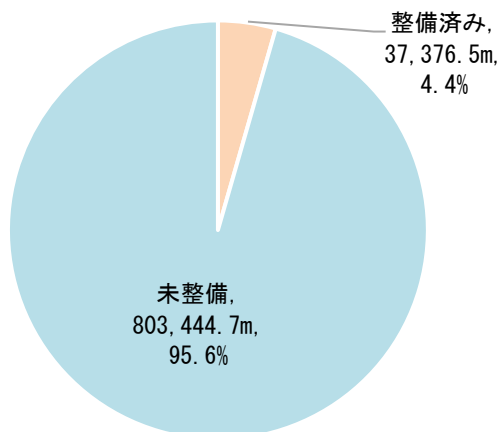


図 1-1-6 歩道の整備状況（市道のみ、令和元年8月時点）（出典：本市調べ）

(2) 鉄道

・市内で最も利用者数の多い糸魚川駅の一日当たりの平均的な利用者数は、2,420人（平成29年時点）となっており、緩やかな増加傾向となっています。その次に多いのは能生駅（662人）、次いで青海駅（300人）と続いています。

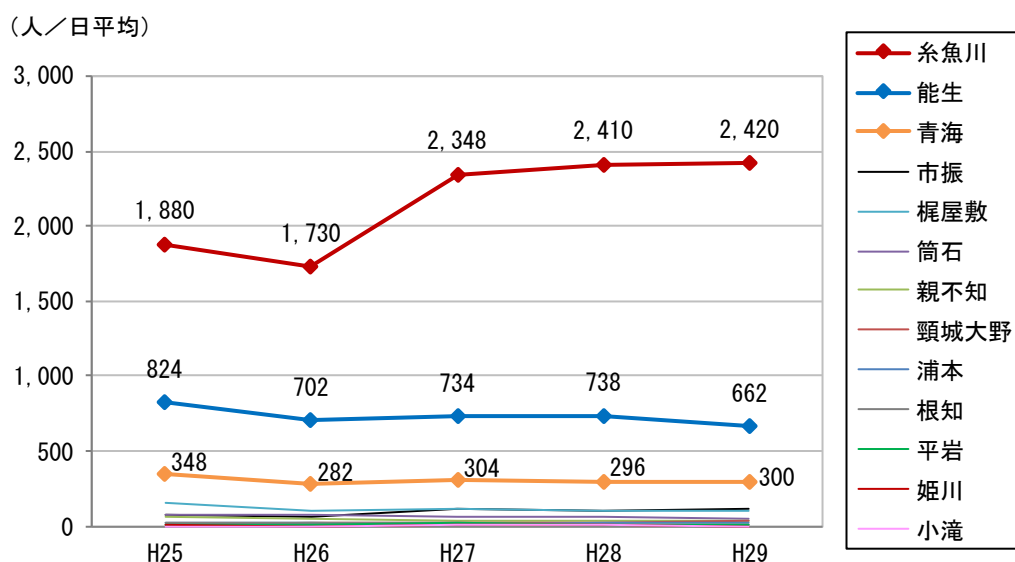


図 1-1-7 一日当たりの平均的な利用者数の推移（出典：統計いといがわ）

※「一日当たりの平均的な利用者数」は、JR発表の「一日平均旅客乗車人員」を2倍にして算出。

(3) バスの利用状況

- ・市内では、17 路線が運行しています。
- ・一日当たりの平均的な乗車人員は、972 人（平成 29 年時点）となっており、緩やかな減少傾向となっています。
- ・地域別では、糸魚川地域のバス路線網が充実しています。

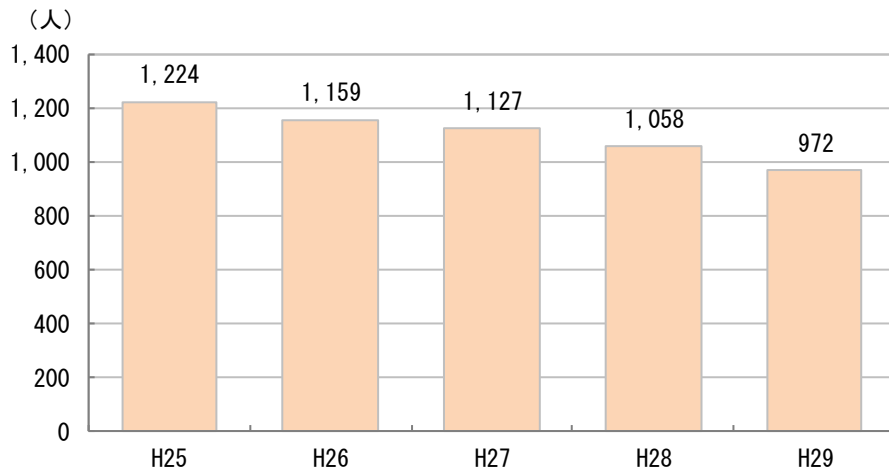


図 1-1-8 バスの1日平均乗車人員（出典：統計といがわ）

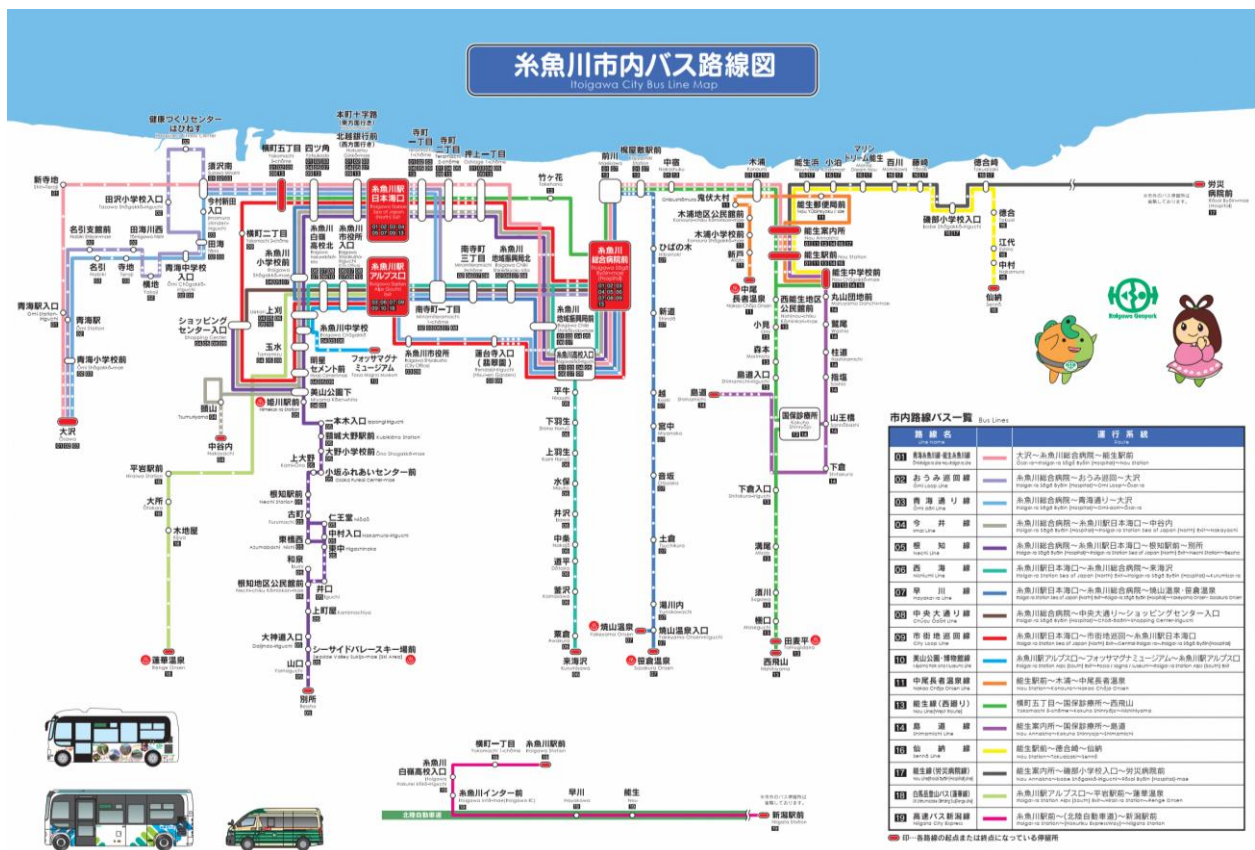


図 1-1-9 市内バス路線図（出典：市ホームページ）

1-2 地域別の状況

市内3地域（糸魚川地域、能生地域、青海地域）の状況を整理します。

(1) 地域別の人口・世帯数

- ・糸魚川地域の規模が最も大きく、市全体の約6割を占めています。
- ・能生地域と青海地域は、ほぼ同規模となっており、市全体の約2割ずつを占めています。
- ・3地域とも人口は減少傾向、世帯数はほぼ横ばいとなっています。

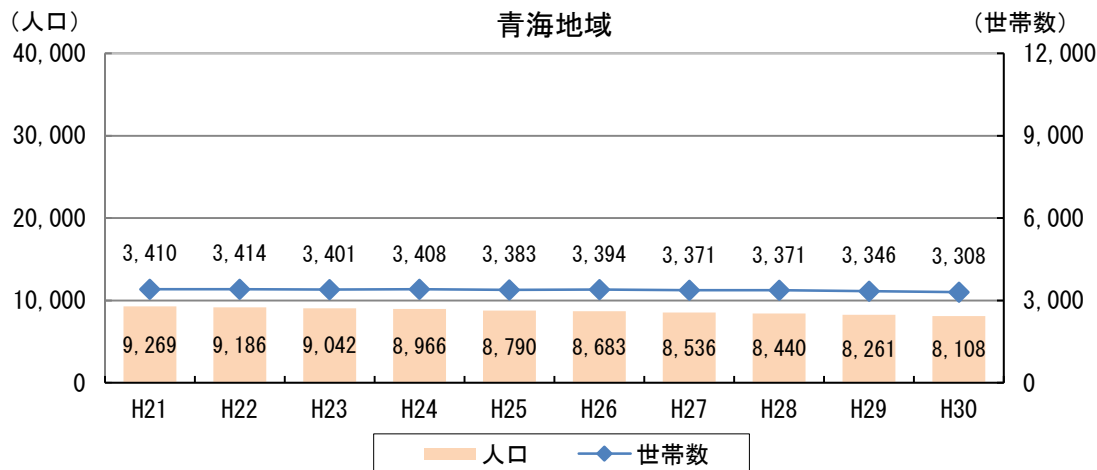
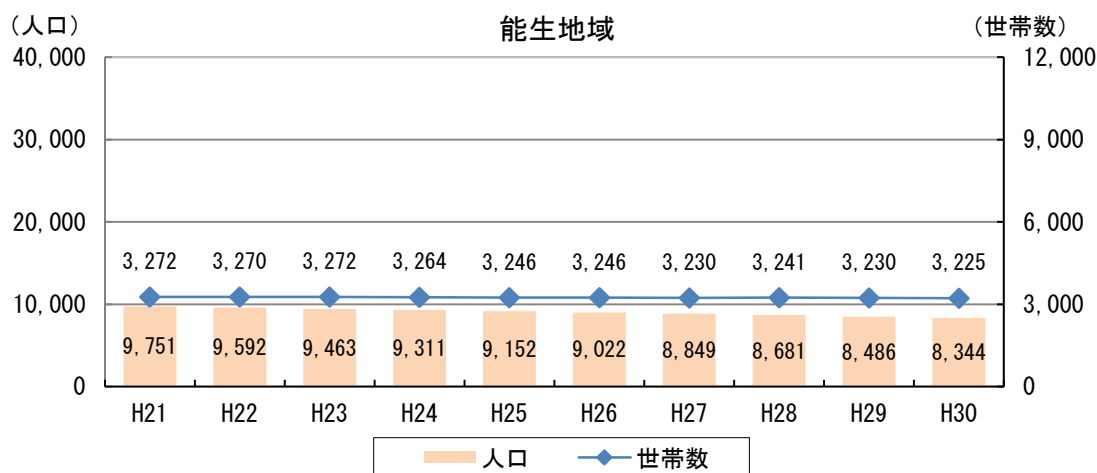
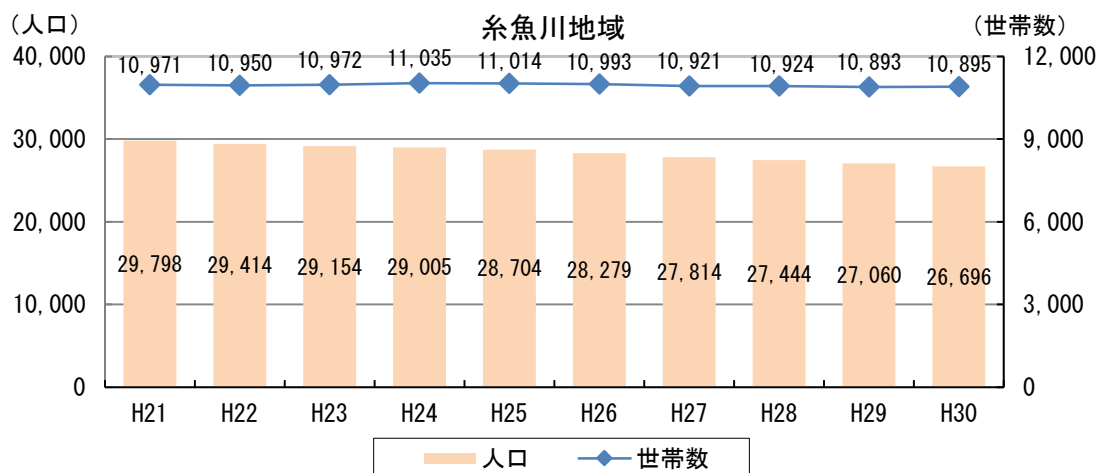


図1-2-1 地域別の人口・世帯数（平成24年以降は外国人を含む）
（出典：住民基本台帳 各年10月1日現在）

(2) 地域別の年齢階層別人口

- ・高齢化率は、糸魚川地域のみ市平均を下回っています。
- ・能生地域と青海地域の高齢化率は、ほぼ同程度となっており、市平均をやや上回っています。

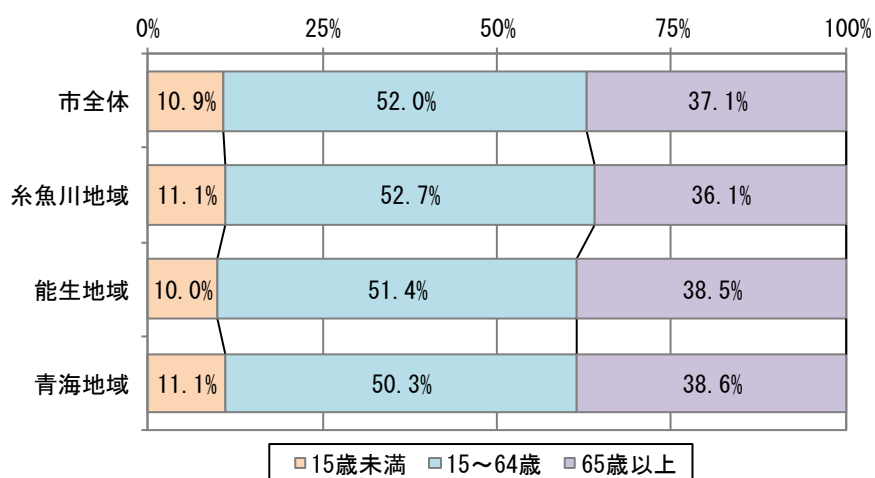


図 1 - 2 - 2 地域別の年齢階層別人口 (出典：平成 27 年度国勢調査)

1-3 上位・関連計画の方向性

1-3-1 第2次系魚川市総合計画（改訂版）

（平成29年12月 改訂）

目標とする都市像

^{みどり}翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち



都市づくりの理念

豊かな自然に包まれた、市民が安全に安心して暮らせる翠の交流都市づくり

都市づくりの目標

- ①豊かな自然に包まれた集約型都市を目指したまちづくり
- ②市民が安全で安心して住み続けられるまちづくり
- ③翠の文化を未来へ繋ぐ交流と協働によるまちづくり

■将来都市構造

既存市街地ゾーン

- ・糸魚川地域…本市の中心としての魅力を高めるとともに、様々な都市機能を集約したコンパクトなまちの中で、利便性の高い地域へ住宅等を誘導し、暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ・能生地域及び青海地域…生活に必要な都市機能を集約したコンパクトなまちの中で、暮らしやすいまちづくりを進めます。

農地・集落ゾーン

- ・住み慣れた集落地で快適に暮らせるような環境を維持するとともに、必要な生活サービス機能がある生活拠点をつくります。

山間地・集落ゾーン

- ・住み慣れた集落地で快適に暮らせるような環境を維持するとともに、必要な生活サービス機能がある生活拠点をつくります。

都市間十字型連携軸

- ・三大都市圏、環日本海交流圏などの交流を拡大するとともに、本市の魅力発信による産業や観光の振興を図るため、広域的なネットワークを強化します。

都市内連携軸

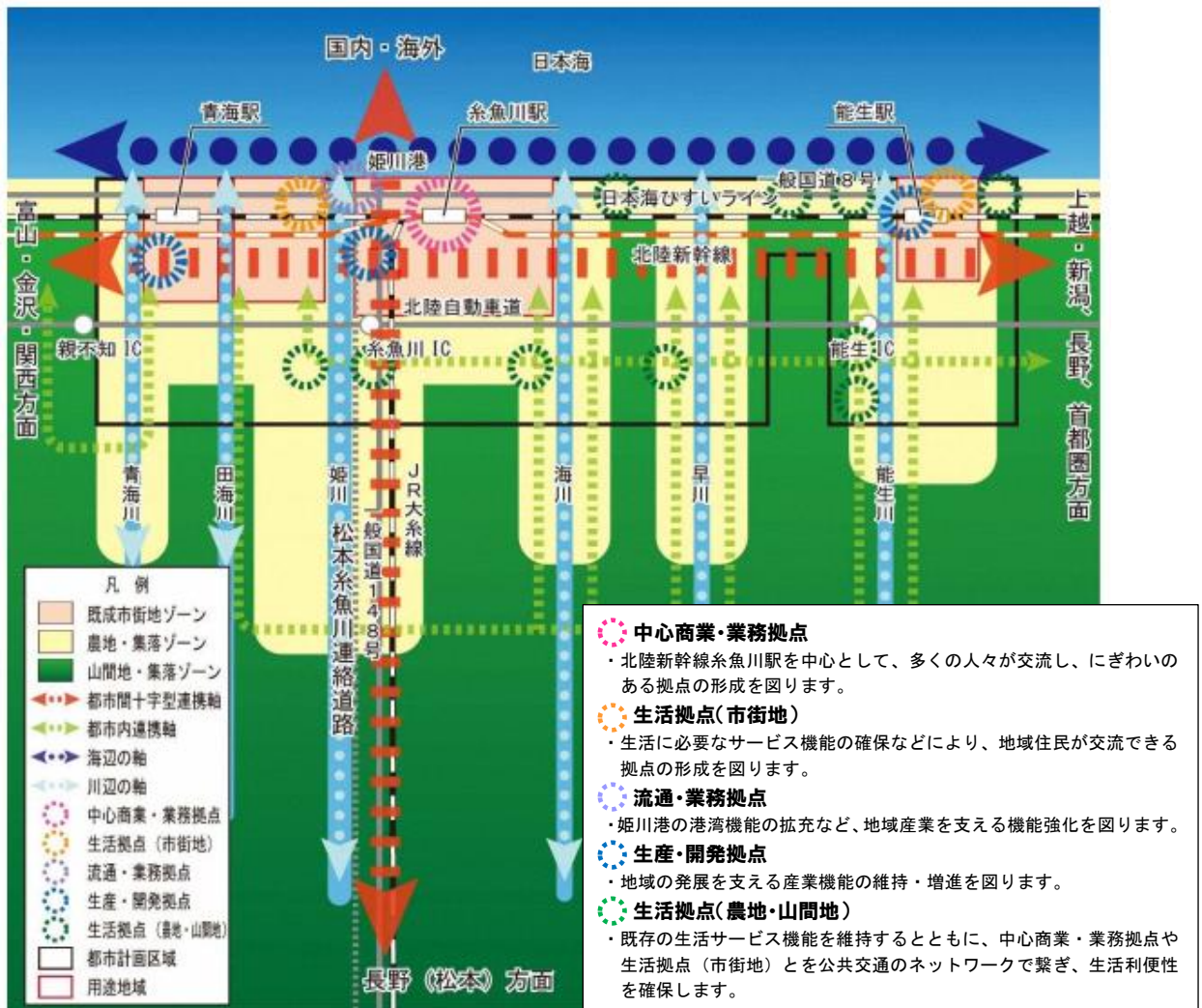
- ・道路・交通網として都市間十字型連携軸と合わせて本市の骨格を形成し、市街地や集落間の連携強化、まちの一体化を図ります。

海辺の軸

- ・海岸沿いの良好な自然環境・景観を保全するとともに、高波や波浪などの災害に備えた防災対策を強化します。

川辺の軸

- ・緑豊かな山々と一体となった、河川沿いの良好な自然環境・景観を保全するとともに、洪水などの災害に備えた防災対策を強化します。



バリアフリー関連の主な方針

都市施設の 整備方針

■道路・交通体系の整備方針

・【市内バスネットワーク】

乗り換え拠点をはじめとするバス停周辺の施設整備や、バリアフリー化等の検討を進めます。

・【その他】

歩行者や自転車利用者が安全に安心して交通できるように、歩行空間のバリアフリー化や自転車交通空間の確保などを図ります。

■公園・緑地の整備方針

・【公園・緑地等】

既設の公園・緑地については、必要に応じてトイレ・遊具などの施設の更新を図り、利便性の向上や安全性の確保に努める他、地域住民の理解と協力のもと、維持管理を行います。また、高齢者、障がい者等に配慮したバリアフリー化等を図ります。

まちづくりの方針

“若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくり”

中心市街地での魅力的な都市機能の集約と快適な住環境の整備により、若者や子育て世代が増えることで、高齢者も含めた多様な世代が集い、交流し、安心して住み続けられる中心市街地の形成を目指します。

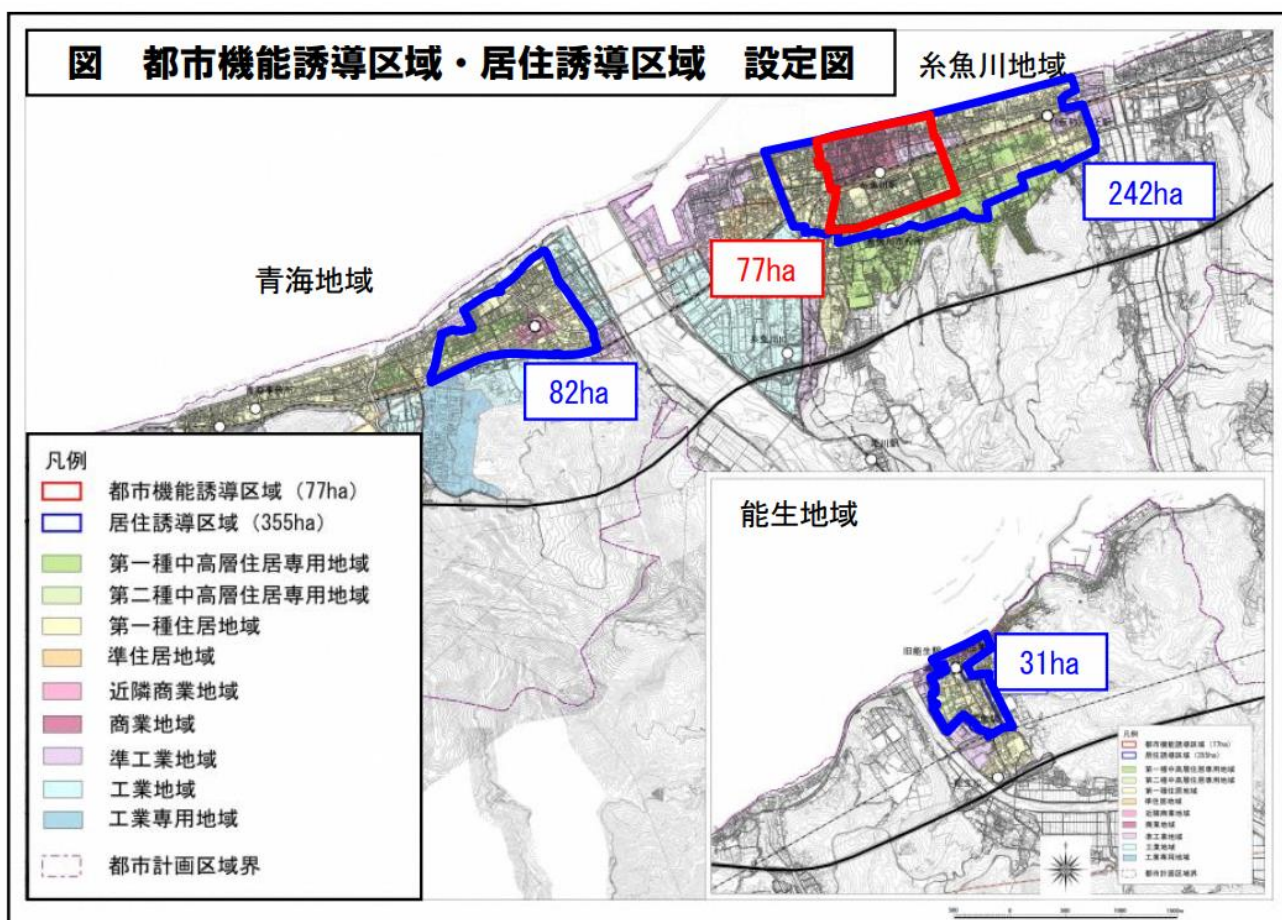
誘導区域の設定

＜都市機能誘導区域の設定＞

- 本計画におけるまちづくりの方針の実現に資する区域とするため、糸魚川駅周辺を本市の中心拠点として位置付け、これまで中心市街地として形成されてきた商業地域及び近隣商業地域等が指定されている範囲を基本として区域を設定します。駅南側についても、都市計画道路等の充実した都市基盤を活かした都市機能の誘導を図るため、区域を設定します。
- 都市機能誘導区域の設定は、糸魚川駅周辺とし、能生・青海地域は、公共交通の効率性と利便性の向上等によって糸魚川地域との連携強化、両地域に立地する医療・福祉・商業施設等の日常生活に必要な機能の維持を図ることとします。

＜居住誘導区域の設定＞

- 空き家や低未利用地の有効活用や適正管理を進めるとともに、各地域の実情に応じて、居住環境や生活利便性の向上を図ることなどにより、若者・子育て世代が暮らしやすいエリアの形成を進めます。
- 都市機能誘導区域を設定する糸魚川地域のほか、能生・青海地域は、公共交通の効率性と利便性の向上等によって糸魚川地域との連携強化、両地域に立地する日常生活に必要な機能の維持を図ることとしていることから、能生・青海地域についても居住誘導区域を設定し、公共交通を利用しやすい利便性の高いエリアへ居住の誘導を図ります。



目指す姿

市民、交通事業者、市が協働し、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通

実施方針

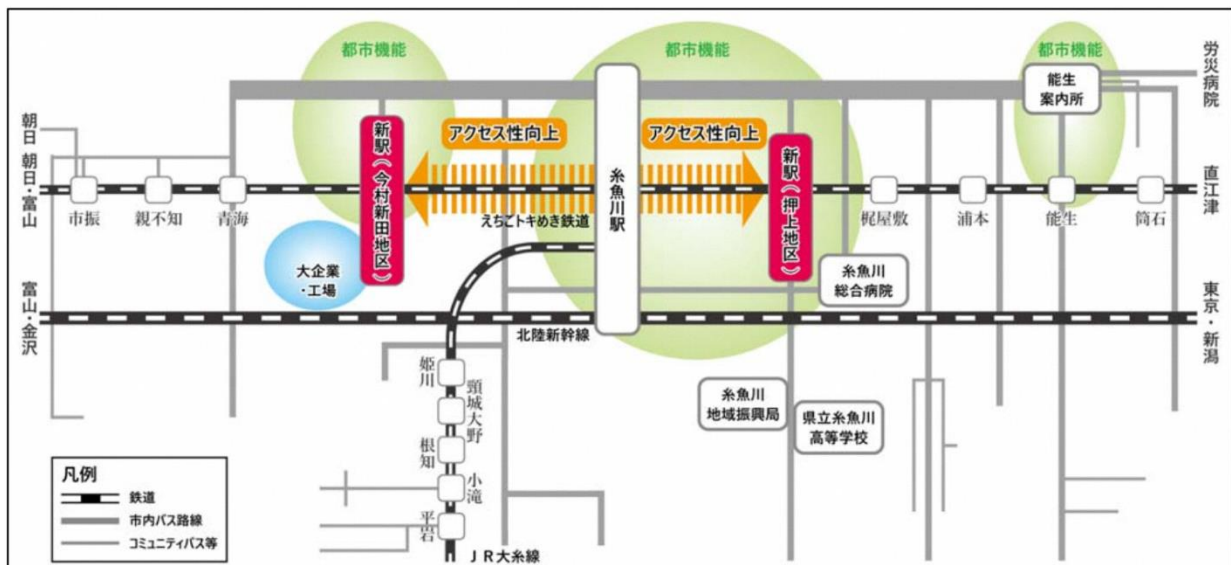
- 実施方針① 交流人口の拡大や地域活性化に役立つ「まちづくりと連携した地域公共交通網」
- 実施方針② 鉄道とバスネットワークの「適切な役割分担による効率的な地域公共交通網」
- 実施方針③ JR 大系線と沿線の魅力をつなぎ、「海と山の交流を盛り上げる地域公共交通網」
- 実施方針④ えちごトキめき鉄道の新駅設置により、「新たな需要を掘り起こす地域公共交通網」
- 実施方針⑤ バスネットワークの再編により、「持続可能性の高い地域公共交通網」
- 実施方針⑥ 豊富な観光資源の活用により、「観光客等来訪者の需要を喚起する地域公共交通網」
- 実施方針⑦ 長岡・新潟方面等へのアクセス利便性を高め、「高次都市機能享受しやすい地域公共交通網」
- 実施方針⑧ 安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」

地域公共交通をめぐる新たな動き（新駅設置計画）

●えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインでは新駅 2 駅（押上地区と今村新田地区）の設置を計画しており、早期の開業を目指しています。

<押上地区> 当市の基幹病院である糸魚川総合病院や新潟県糸魚川地域振興局に近く、県立糸魚川高等学校への通学、事業者への通勤や病院、スーパー等への買い物にも一定の鉄道利用が見込まれるほか、地元押上地区を中心に新駅設置の要望や新駅を活かした地域づくりを進める動きが活発化しています。新駅予定地周辺では、現在路線バスが 9 路線運行されています。

<今村新田地区> 青海地域で小規模商店や事務所の立地が増加するなど、市街地化が進む須沢地区が北西部に隣接し、大企業等の工場敷地が南西部に位置しており、新幹線高架下を利用したミニ商店街が整備されるなど周辺の土地利用環境が変化しています。企業の通勤車両による周辺道路渋滞の改善、路線バスの乗り換え拠点整備検討など、公共交通利用への転換や新駅整備を活かした地域づくりの取り組みの活性化が期待される地域です。新駅設置予定地周辺では、現在路線バスが 1 路線運行されています。



図：新駅整備により期待される効果イメージ図

目標

“復興からの糸魚川駅北地区のにぎわいづくり”

計画区域の整備方針

目標1：回遊性を高めることによりまちなか全体を歩いて楽しめるにぎわいの創出を目指す

大火からの復興まちづくりの推進により、雁木や街なみが再生する本町通り（加賀街道）や、古道「塩の道」の起点である白馬通り（松本街道）等に点在する建造物等の歴史的資産を有機的につなぐことにより回遊性を高め、多くの来街者にまちなか全体を歩いて楽しめるにぎわいの創出を目指す。

まちなかに人が出歩くことで、現在の街の保全だけではなく新たな魅力の発見や創造につながることを期待している。

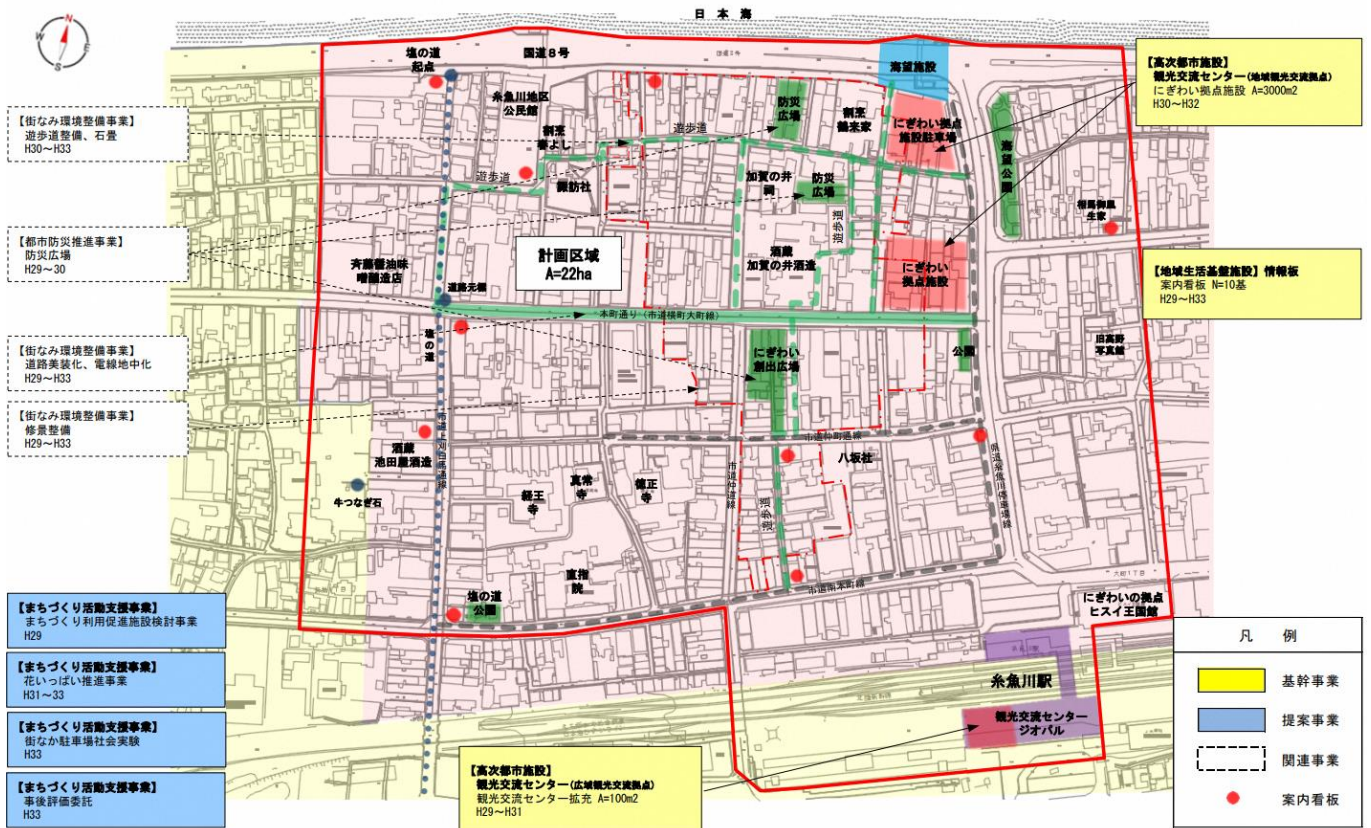
目標2：市内外からの誘客を図るため、にぎわい創出の拠点施設など施設の整備を図る

北陸新幹線の日本海側の玄関口であるとともに在来線・3セク路線の結節点である糸魚川駅や北陸自動車道や国道8号等の広域交通の結節点であり、歴史的旧街道の結節点でもある中心市街地の立地特性を活用し、市内外からの誘客を図るためににぎわい創出の拠点となる施設の新規・拡充整備など施設の整備を図る。街なかに新設するにぎわい拠点施設と糸魚川駅に隣接して拡充する既存施設が共通のテーマを持ち連携することにより、互いに相乗効果を発揮して地域の活性化につながることを期待できる。

目標3：若者や子供世代が訪れたいくなるような施設整備と運営企画を目指し、ヒトづくりとマチづくりの「交流の場づくり」を図る

若者や子供世代が訪れたいくなるような施設整備と運営企画を目指し、ヒトづくりとマチづくりの「交流の場づくり」を図る。地元市民、特に若者や子供世代が訪れたいくなるような施設整備と運営企画を目指し、利用者が中心となってヒトづくりとマチづくりの「交流の場づくり」を図る。交流の場を利用して自らまちの活動に関わることにより、地域に根ざした人材の育成とまちの維持を期待している。

■ 糸魚川駅北地区 整備方針概要図



平成 28 年 12 月 22 日に発生した糸魚川市駅北大火は、中心市街地の約 4 ヘクタールに延焼し、焼損棟数は 147 棟にのぼり、住宅や店舗などの生活基盤はもとより、長い暮らしの営みが築き上げてきた歴史的、文化的財産も失われるなど、大規模な被害をもたらしました。復旧、復興にあたっては、市民、地域、事業者、行政が、火災の脅威と復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示すとともに、取り組むべき施策を体系的にまとめ、復興まちづくりを迅速かつ着実に推進していくため、総合計画の基本計画のひとつとして位置付けています。

復興まちづくりの目標

“カタイ絆でよみがえる 笑顔の街道 糸魚川”

3つの方針と将来イメージ

- 方針① 災害に強いまち
- 方針② にぎわいのあるまち
- 方針③ 住み続けられるまち

■ まちの将来イメージ



バリアフリー関連の主な方針	
基本目標 ②充実した生活を送ることができる地域づくり	■生活環境の整備 【行政の取組】 公共建築物をはじめ、民間の建築物や公共交通機関についても事業者の理解と協力を得ながら、障がい者や高齢者等に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

バリアフリー関連の主な方針	
基本目標 ①自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	■生きがい活動と社会活動の支援 【生涯学習の推進】 多様化・高度化する高齢者の学習ニーズに対応するとともに、高齢者の景観や知識、技能等を活かした学びや地域社会に参加・貢献できる環境づくりを推進するなど、今後も生涯学習を通じた高齢者の生きがいづくりの充実に努めます。
	■生きがい活動と社会活動の支援 【地域活動の推進】 高齢者が社会に参加し、地域や社会と関わりながら暮らしていくことが、地域の活性化につながるため、高齢者の地域活動を推進する取組を支援します。
基本目標 ②地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり	■多様な課題に対応するための体制づくり 【共生型サービスの位置付け】 今まで障害福祉のサービスを利用していただいていた障がい者の高齢化に伴う介護保険サービスへの移行の困難さが課題であったことから、平成30年度の介護保険法改正により、介護保険と障害保健の両制度に新たに「共生型サービス」を位置付けることが可能となり、サービスの一体化と連続性を持たせるために制度化されました。市では、対象者がスムーズにサービスの移行ができるよう、制度の周知と事務所の指定促進に努めます。

1-3-9 糸魚川市ささえあいプラン

(第5期糸魚川市障害者計画・障害福祉計画 第1期糸魚川市障害児福祉計画)

(平成30年度～平成32年度)

バリアフリー関連の主な方針	
基本方針 ⑤安全・安心な 生活の確保	<p>■人にやさしいまちづくり 【ハード面のバリアフリー】</p> <p>公共事業による建築物の新設や歩道等の改修を行う際には、事前に障がい者団体等からの意見聴取を行う中で、障害のある人でも自由に安全に利用できるようなユニバーサルデザインを推進します。</p> <p>また、公共施設を新設するときには障がい者用トイレにあわせ、オストメイト対応トイレの設置に努めます。</p>
基本方針 ⑥啓発と広告	<p>■障害の正しい理解 【こころのバリアフリー】</p> <p>市民が病気や障害について理解を深めるように努め、障害のある人への心の壁を取り除く「こころのバリアフリー」を推進します。</p> <p>また、見た目では分かりづらい視覚・聴覚障害や精神障害などへの理解を進め、暮らしやすい糸魚川を目指します。</p>
	<p>■障害の正しい理解 【広報等による住民の理解・啓発】</p> <p>市の「広報いといがわ」や社会福祉協議会の「いといがわ社協だより」などの広報紙やホームページなどで、障害の特性や障がい者福祉に関わる各種情報の提供を行い、住民への理解・啓発を推進します。</p> <p>また、障害者差別解消法についても多くの市民から知ってもらうため、講演会等の開催を行い、普段から障害のある人が困らないように努めていただくよう周知します。</p>
	<p>■障害の正しい理解 【イベント等による啓発】</p> <p>現在行っているイベントだけでなく、市内で行われる福祉大会等のイベントへの参加やブース展示等を通じて、障がい者団体や事業所の活動を周知し、啓発に努めます。</p>
	<p>■障害の正しい理解 【福祉事業所が連携した啓発の取組】</p> <p>福祉事業所の職員が連携して、障がい者への理解を深める取組を行い、地域で生活する障がい者が生活しやすい環境づくりを進めます。</p>

公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の
管理に関する
基本方針及び
実施方針

当市は、全国の自治体と同様に「老朽化する公共施設等の更新費用」を「減少していく財源」で賄わなければならないという相反する難しい局面にあります。

しかし、人口減少や少子高齢化は社会様態の変化であり、見方を変えれば「改革の時期」、「新たな公共サービスへ移行するチャンスの時」と言えます。

次の世代に過度の負担とならず、将来にわたり持続可能なまちを目指すためには、市民と行政が協働して公共施設等の更新問題に取り組む必要があります、これまでの単体的な公共施設等の整備方法から、今後は、中長期的な視点で横断的に公共施設等を再構築する「全体最適化」の考え方に転換し、総合かつ計画的に管理していきます。

そこで、当市の現状と課題を踏まえ、現在の公共サービスの水準を維持しつつ、社会情勢の変化にあった公共施設等のあり方と適正配置の考え方について、4つの基本方針とそれに対する具体的な実施方針を定めます。

また、この指針は、今後のまちづくりや市民に提供する行政サービスに影響を及ぼすものであることから、実効性を確保するため、公共施設等全体の適正配置を進める上での目標を設定します。

基本方針 1	社会情勢の変化に応じた適正配置を進める！
基本方針 2	マネジメントによる効率的・効果的な管理を行う！
基本方針 3	長寿命化を図る！
基本方針 4	財政負担を軽減・平準化する！

バリアフリー関連の主な方針

基本方針 3
長寿命化を
図る！

■ 市民の利便性に配慮した施設機能を確保する。

今後も継続して使用していく公共施設等については、修繕等の保全対策を図るとともに、市民が安心して利用できるよう、防災機能の強化、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進、環境に配慮した取り組みなど、市民の利便性に配慮した施設機能の確保、向上を図るよう維持管理していきます。

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた公共施設等は、危険の除去を早期に行い、安全を確保します。

《このページ空白》

第2章

移動等円滑化の促進に関する 基本的な方針

2-1 移動等円滑化の促進に関する基本理念

2-2 移動等円滑化の促進に関する基本方針

第2章 移動等円滑化の促進に関する基本的な方針

2-1 移動等円滑化の促進に関する基本理念

本方針の上位計画である糸魚川市総合計画では、目標とする都市像を「**翠^{みどり}の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち**」として、豊かな自然、翡翠など、「翠^{みどり}」に象徴される地域資源を更に磨き、自然の恵み人情が豊かな糸魚川らしい翠の文化を高めながら、市民のいきいきとした活動と交流により、産業や教育、地域づくりなど、まちづくりのあらゆる分野で、活力のある美しい「翠の交流都市」を目指す方針が示されています。

本格的な高齢社会の到来と、観光振興等による来訪者の増加を見込みつつ、目標とする都市像を実現していくために、高齢者・障がい者を含めたすべての人が同じように生活し活動することのできる共生社会をめざす「**ノーマライゼーション**」の実現を念頭に置き、**誰もが安心して社会参加できる環境を整えること**が重要となります。

そのためには、平成15年度に策定した「糸魚川市交通バリアフリー基本構想」に基づき重点整備地区において取り組んできた**円滑な移動空間の確保のさらなる拡充**と、加えて高齢者や障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「**心のバリアフリー**」を推進することが重要となります。

以上のことを踏まえたうえで、本市が目指すべき方向性を「基本理念」として定めるとともに、基本理念の実現に向けた「基本方針」を以下のとおり定めます。

■ 基本理念 ■

だれもが安心して社会参加できる
「翠^{みどり}の交流都市・糸魚川」

■ 基本方針 ■

- ① 人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりの普及啓発
- ② 市民と行政、関連事業者のパートナーシップに基づく取組の推進
- ③ 「心のバリアフリー」の推進
- ④ 継続的・段階的なバリアフリー化の推進

2-2 移動等円滑化の促進に関する基本方針

基本方針①

人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりの普及啓発

基本理念を実現するためには、あらゆる人が利用しやすい移動空間や施設をデザインするハード・ソフトの取組に加えて、計画段階から当事者のご意見を聞きながら検討を進めるなど、市民参加によるユニバーサルデザインのまちづくりの実現が課題となります。

このため、ユニバーサルデザインに配慮した情報提供や、新潟県福祉のまちづくり条例等の周知・指導を通じて、バリアフリー化に対する市民の理解と協力を深めることによって、人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりに向けた機運の醸成に取り組みます。

基本方針②

市民と行政、関連事業者のパートナーシップに基づく取組の推進

基本理念を実現するためには、「連続的」「一体的」なバリアフリー化を推進することが重要となりますが、そのためには施設設置管理者（行政、公共交通事業者など）が異なる部分、官民の敷地界などでのシームレス（繋ぎ目のない）なバリアフリー化を進めることが不可欠となります。

このため、行政内部においては、関係部署相互の横の連携を十分に確保しながら、効果的かつ効率的なバリアフリー化を推進するとともに、施設設置管理者やバリアフリー化対象路線沿道の民間事業者等、関係者のパートナーシップに基づく効果的かつ効率的なバリアフリー化を推進します。

基本方針③

「心のバリアフリー」の推進

基本理念を実現するためには、障害の有無にかかわらず、ともに同じ地域の住民として認め合い、安心していきいきと暮らすことができる共生社会の実現が課題となります。

そこで、福祉分野との連携のもと、市民一人一人が支援を必要とする方々の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるようにする「心のバリアフリー」を推進します。

基本方針④

継続的・段階的なバリアフリー化の推進

「糸魚川市交通バリアフリー基本構想」に基づくこれまでの取組により、糸魚川駅を中心とした重点整備地区において、（県道）糸魚川停車場線～北口広場～糸魚川駅自由通路～南口広場～糸魚川駅南線、及びそれらを補完する歩行者ネットワーク経路の円滑な移動空間の整備が進められてきました。

しかしながら、誰もが安心して社会参加できる環境を整えるためには、これまでの取組を発展的に見直しつつ、継続していく必要があります。

このため本方針では、「選択と集中」の視点を踏まえつつエリアや取組内容を見直したうえで、中長期的な視点のもと、継続的・段階的なバリアフリー化を推進します。

第3章

移動等円滑化促進地区の選定

- 3-1 移動等円滑化促進地区の要件
- 3-2 移動等円滑化促進地区の選定
- 3-3 移動等円滑化促進地区の特性

第3章 移動等円滑化促進地区の選定

3-1 移動等円滑化促進地区の要件

移動等円滑化促進地区の要件は、バリアフリー法第2条第20の2号および基本方針の三の2において、以下のように定められています。

要件1

生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

- 生活関連施設が概ね3以上あること
- 施設間の移動が通常徒歩で行われる範囲

要件2

生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区

- 高齢者、障がい者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性の観点から、一体的なバリアフリー化の促進が特に必要な地区

要件3

バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

- 地区におけるバリアフリー化の促進が、様々な都市機能（高齢者、障がい者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能など）の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区

3-2 移動等円滑化促進地区の選定

移動等円滑化促進地区の3つの要件を踏まえると、候補地として考えられる地区は、「土地利用や諸機能の集積の状況やこれらの将来の方向性の観点から、一体的なバリアフリー化の促進が特に必要な地区」「地区におけるバリアフリー化の促進が、様々な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区」が該当すると考えられます。

このような条件に該当する地区として、都市全体を見渡したマスタープランである糸魚川市立地適正化計画では、「都市機能誘導区域（都市機能を誘導する区域）」「居住誘導区域（居住を誘導する区域）」が設定されており、都市機能誘導区域は「糸魚川地域」が、居住誘導区域は「糸魚川地域」「能生地域」「青海地域」の3つが設定されています。

また、移動等円滑化促進地区の候補地としては、旅客施設（鉄道駅など）や生活関連施設を含む徒歩圏が対象になると考えられます。

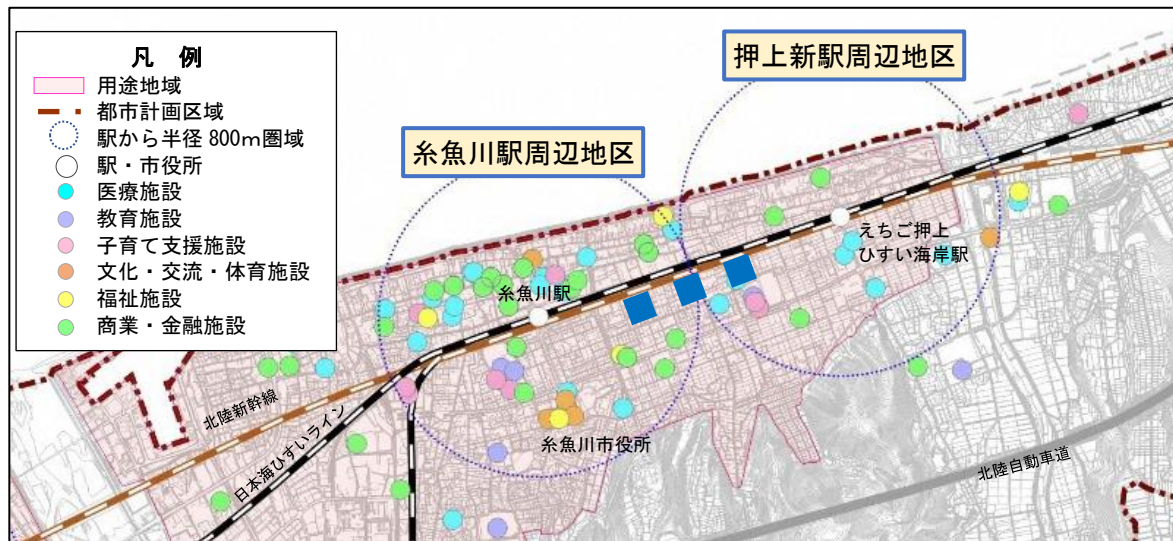
以上のことを踏まえると、移動等円滑化促進地区の候補地としては、「糸魚川駅周辺地区」「能生駅北側周辺地区」「青海駅周辺地区」「青海（須沢）周辺地区」及び新駅の設置が進められている「押上新駅周辺地区」の5地区を選定します。



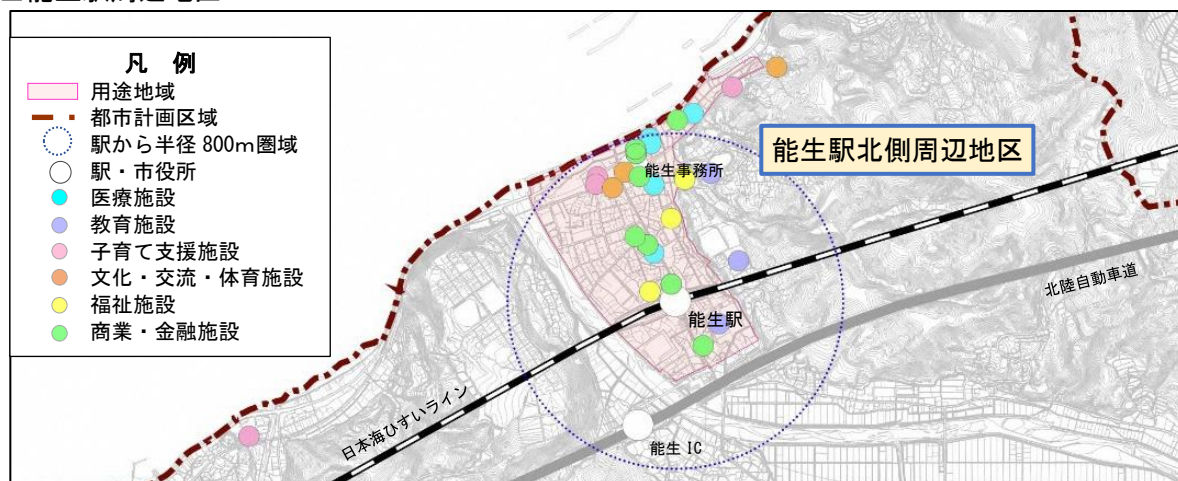
3-3 移動等円滑化促進地区の特性

3-3-1 主な都市機能施設の分布状況（糸魚川立地適正化計画に記載の都市機能施設）

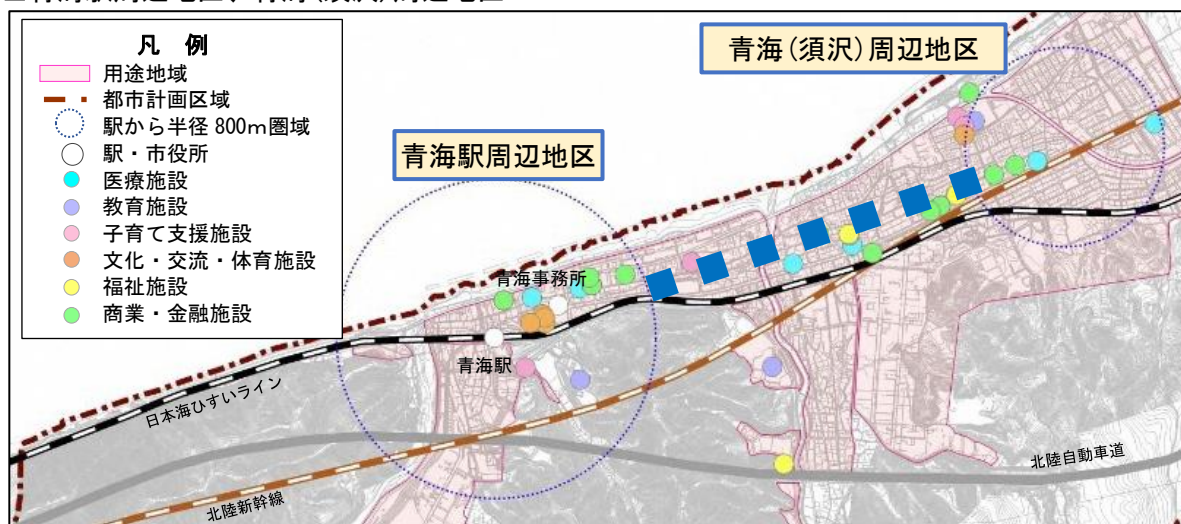
■糸魚川駅・押上新駅周辺地区



■能生駅周辺地区



■青海駅周辺地区、青海(須沢)周辺地区



■ 徒歩圏内の主な都市機能施設リスト（駅周辺は800m圏内、その他は500m圏内）

糸魚川駅周辺地区（77施設）		
<p>旅客施設</p> <p>糸魚川駅</p> <p>商業施設</p> <p>ハッピー奴奈川店 ドラッグトップス奴奈川店 マルニハッピー イオンタウン糸魚川 コメリホームセンター セブンイレブン糸魚川上刈店 セブンイレブン糸魚川中央店 セブンイレブン糸魚川南寺町店 ローソン糸魚川上刈三丁目店 糸西セレモニーホールへいあん</p> <p>公共公益施設</p> <p>糸魚川市民会館 糸魚川市民図書館 亀が丘体育館 糸魚川市ガス水道局 糸魚川駅前交番 歴史民俗資料館 相馬御風記念館 ヒスイ王国館 糸魚川保健センター 糸魚川地区公民館 中央区会館 上刈会館 寺町会館 新鉄会館 横町会館</p>	<p>教育施設</p> <p>糸魚川小学校 ひすいの里総合学校 糸魚川白嶺高等学校 高田特別支援学校白嶺分校</p> <p>医療施設</p> <p>原田医院 梅田クリニック 安藤医院 ひめかわ美野クリニック 谷小児科医院 なかむらこどもクリニック 谷ハートクリニック 槇歯科医院 細山歯科医院 永野歯科・矯正歯科医院 あべ歯科クリニック さいとう歯科医院 メドアグリクリニックいといがわ</p> <p>宿泊施設</p> <p>ホテルルートイン糸魚川 ビジネスの宿上乃家 ホテルジオパーク ホテルゑびや</p> <p>福祉施設</p> <p>ケアハウス翠明苑 ケアハウス糸魚川みなみ翠明苑 こころの総合ケアセンター 糸魚川市子育て支援センター 支援センターささゆり 中央保育園 やまのい保育園 カトリック天使幼稚園 糸魚川幼稚園 発達支援センターめだか園</p>	<p>金融施設</p> <p>糸魚川郵便局 横町郵便局 第四北越銀行糸魚川支店 第四北越銀行糸魚川中央支店 富山第一銀行糸魚川支店 大光銀行糸魚川支店 糸魚川信用組合本店 糸魚川信用組合本町支店 新井信用金庫糸魚川支店 新潟県労働金庫糸魚川支店 ひすい農協糸魚川支店</p> <p>官公庁施設</p> <p>糸魚川市役所 地方法務局 簡易裁判所</p> <p>公園施設</p> <p>神領公園 塩の道広場 駅前海望公園 一の宮公園</p> <p>路外駐車場</p> <p>糸魚川駅アルプス口駐車場 立体駐車場</p>

能生駅北側周辺地区（33施設）		
旅客施設 えちごトキめき鉄道能生駅 商業施設 ナルス能生町店 サンエー能生店 コメリハード&グリーン能生店 セブンイレブン糸魚川能生インター店 公共公益施設 地域活動支援センター 能生体育館 能生図書館 能生地区公民館 能生地区区民会館 能生交番	教育施設 能生小学校 能生中学校 海洋高等学校 医療施設 室川医院 真部外科医院 山岸歯科医院 高鳥歯科医院 福祉施設 ダイサービスセンターささら苑 いずみ保育園 能生児童館 能生子育て支援センター	金融施設 能生郵便局 第四北越銀行能生支店 上越信用金庫能生支店 糸魚川信用組合能生支店 ひすい農協能生支店 官公庁施設 糸魚川市能生事務所 公園施設 ささら公園 丸山公園 平成公園 西浜公園 桜木公園
青海駅周辺地区（24施設）		
旅客施設 えちごトキめき鉄道青海駅 商業施設 セブンイレブン糸魚川青海店 公共公益施設 青海総合文化会館（きらら青海） 青海図書館 青海生涯学習センター 青海交番 青海地区公民館 名引支館 東町支館 西町支館 中央支館	教育施設 青海小学校 医療施設 山本医院 藤浪歯科医院 福祉施設 青海幼稚園	金融施設 青海郵便局 第四北越銀行青海支店 第四北越銀行青海中央支店 官公庁施設 糸魚川市青海事務所 公園施設 竹のからかい記念公園 北斗町市民公園 名引山公園 名引公園 東町公園
青海（須沢）周辺地区（34施設）		
商業施設 ハッピー田沢店 ピアタウン青海 ニューヤマザキデイリーストア 糸魚川ラベンダー店 ローソン糸魚川田海店 セブンイレブン青海八久保店 公共公益施設 健康づくりセンターはびねす 田沢地区体育館 田沢地区公民館 須沢支館 今村新田支館 八久保支館	教育施設 田沢小学校 医療施設 山岸医院 渡辺歯科医院 すがはら歯科医院 福祉施設 青海健康総合センター ショートステイじょんのび園 小規模多機能ホームおまかせじょんのび グループホームじょんのび3 田沢幼稚園 田沢児童クラブ	金融施設 青海八久保郵便局 糸魚川信用組合青海支店 公園施設 八千川公園 大坪公園 角地公園 須沢臨海公園 青海シーサイドパーク 須沢児童公園 須沢公園 八久保公園 ぬな川公園 今村新田公園

押上新駅周辺地区（33施設）		
旅客施設 えちご押上ひすい海岸駅	教育施設 糸魚川東小学校 糸魚川高等学校	金融施設 押上郵便局
商業施設 原信糸魚川東店 ココカラファイン クスリのコダマ糸魚川店 西松屋 なんじゃ村 JAひすいセレモニーホールフロリア セブンイレブン糸魚川押上店 セブンイレブン糸魚川高校前店	医療施設 糸魚川総合病院 糸魚川こどもクリニック ひまわり内科 すずき医院 わかば内科クリニック 新田歯科医院 倉石歯科医院	官公庁施設 糸魚川地域振興局 糸魚川税務署
公共公益施設 ふれあいセンタービーチホールまがたま 多目的交流センターアクアホール 押上区公会堂	福祉施設 糸魚川市社会福祉協議会 介護センターにじ ショートステイおしあげ 糸魚川東保育園 糸魚川東児童クラブ室	公園施設 寺町公園 南押上公園 京ヶ峰公園 ぼけっとばーくカマ田 万石広場

3-3-2 人口分布

糸魚川駅周辺地区	
糸魚川地域人口 (市統計データ 令和3年11月1日現在)	25,398人
能生駅周辺地区	
能生地域人口 (市統計データ 令和3年11月1日現在)	7,716人
青海駅周辺地区・青海(須沢)周辺地区	
青海地域人口 (市統計データ 令和3年11月1日現在)	7,567人

3-3-3 公共交通の状況

糸魚川駅周辺地区	
糸魚川駅 一日あたりの平均的な駅利用者数 (統計いといがわ 令和元年度)	2,344人
能生駅周辺地区	
能生駅 一日あたりの平均的な駅利用者数 (統計いといがわ 令和元年度)	614人
青海駅周辺地区・青海(須沢)周辺地区	
青海駅 一日あたりの平均的な駅利用者数 (統計いといがわ 令和元年度)	262人

3-3-4 地区の位置付け、将来プロジェクト

糸魚川駅周辺地区・押上新駅周辺地区

■地区の位置付け

- ・都市計画マスタープランにおいて、糸魚川地域の用途地域が指定されているエリアを「既成市街地ゾーン」として位置付け、本市の中心的な市街地として魅力を高める都市基盤整備を進めるとともに、行政、医療・福祉、商業、交流などの都市機能を集約したコンパクトな都市空間の中で、利便性の高い地域に居住を誘導するとともに、良好な居住環境の形成や歩いて暮らせるまちづくりを推進する方針が位置付けられています。
- ・立地適正化計画においては、糸魚川駅周辺を「都市機能誘導区域」として、まちづくり方針である“若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくり”の実現に資する区域とするための中心拠点として位置付けられています。
- ・また、令和3年3月に開業したえちご押上ひすい海岸駅や、住居系・商業系の開発行為が多く進行中である中央大通り線の沿線を含む範囲を「居住誘導区域」として、生活サービスやコミュニティが持続的な確保を推進する方針が位置付けられています。

■将来プロジェクト

- ・平成28年12月に発生した糸魚川市駅北大火からの復興にむけた糸魚川市駅北復興まちづくり計画に基づき、まちなみやにぎわいの再生や建築物不燃化等の取組みが進められています。

能生駅北側周辺地区

■地区の位置付け

- ・都市計画マスタープランにおいて、能生地域の用途地域が指定されているエリアを「既成市街地ゾーン」として位置付け、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、市民生活に必要な都市機能を集約したコンパクトな都市空間の中で、良好な居住環境の形成や歩いて暮らせるまちづくりを推進する方針が位置付けられています。
- ・立地適正化計画においては、能生地域に立地する日常生活上必要な機能の維持とともに、公共交通の効率性と利便性の向上等によって糸魚川地域との連携強化を図る「居住誘導区域」として位置付けられています。

青海駅周辺地区

■地区の位置付け

- ・都市計画マスタープランにおいて、青海地域の用途地域が指定されているエリアを「既成市街地ゾーン」として位置付け、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、市民生活に必要な都市機能を集約したコンパクトな都市空間の中で、良好な居住環境の形成や歩いて暮らせるまちづくりを推進する方針が位置付けられています。

青海(須沢)周辺地区

■地区の位置付け

- ・都市計画マスタープランにおいて、青海地域の用途地域が指定されているエリアを「既成市街地ゾーン」として位置付け、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、市民生活に必要な都市機能を集約したコンパクトな都市空間の中で、良好な居住環境の形成や歩いて暮らせるまちづくりを推進する方針が位置付けられています。
- ・立地適正化計画においては、青海地域に立地する日常生活上必要な機能の維持とともに、公共交通の効率性と利便性の向上等によって糸魚川地域との連携強化を図る「居住誘導区域」として位置付けられています。

《このページ空白》

第4章

バリアフリー化の 現状と課題

4-1 まち歩き点検調査の概要

4-2 まち歩き点検の結果を踏まえた今後の課題

第4章 バリアフリー化の現状と課題

4-1 まち歩き点検調査の概要

バリアフリーに関する課題を把握することを目的に、対象エリアの一部を実際に歩いて点検する「まち歩き点検調査」を実施しました。

各地区とも、糸魚川市移動等円滑化促進方針推進協議会の構成組織の代表者にご参加いただいたうえでまち歩き点検を行い、その後意見交換を実施しました。

地区名	開催日時
1 糸魚川駅周辺地区	令和2年8月6日（木） 9：30～12：00
2 能生駅北側周辺地区	令和3年7月2日（金） 13：20～16：30
3 青海駅周辺地区	
4 青海（須沢）周辺地区	
5 押上新駅周辺地区	

■まち歩き点検の参加者

糸魚川市移動等円滑化促進方針推進協議会委員、障がい者団体会員、保育園・幼稚園職員、事務局 ほか

■まち歩き点検調査の様子



4-1-1 糸魚川駅周辺地区

(1) 駅北コース



※) 事前状況調査結果を参考に、駅及び高齢者・障がい者の方の利用頻度の高い生活関連施設（郵便局、金融機関、医療機関等）を中心としてルートを決定（市内生活者動線）。

■主な指摘事項（調査結果の詳細は資料編に掲載）

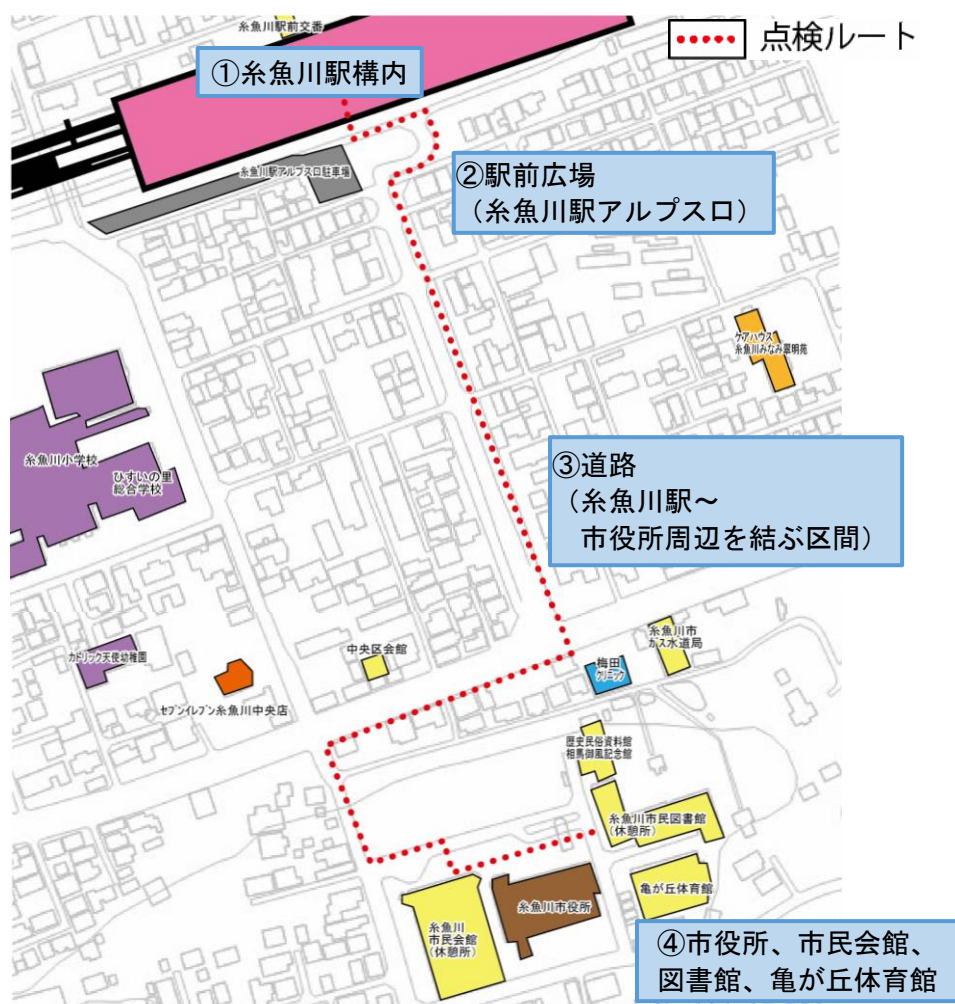
①駅前広場（糸魚川駅日本海口）

- ・出入口の案内看板が日本海側の眺望を妨げている。（案内看板）
- ・ノンステップバスは、雪国では積雪の問題で導入が難しい面がある。運行に問題がないような除雪ができれば導入の可能性も考えられる。（バス車両）

②道路（糸魚川駅～糸魚川郵便局～駅前通り～本町通り～広小路通り～中央通り）

- ・側溝用の蓋、グレーチング蓋の隙間が大きいため、白杖が引っかかって危険。（歩道）
- ・マンホールの蓋による段差が生じている。（歩道）
- ・スロープの点字ブロックが交差部のみで、全部あると望ましい。（郵便局アプローチ）
- ・点字ブロックが劣化し、すり減っている。
- ・工事中の三角コーンが、点字ブロック上に置かれている。

(2) 駅南コース



※) 観光やビジネス等で、初めて当市に来られた高齢者・障がい者の方の動線を想定し、駅舎からアルプス口バス停、市役所、市民会館に至るルートを事務局で決定（来街者動線）。

■主な指摘事項（調査結果の詳細は資料編に掲載）

①糸魚川駅構内

- ・観光案内所入口前や改札口までの点字ブロック上に障害物が置かれている。
- ・トイレの入口までの点字ブロックが、中まで続いているとよい。また音声案内があるとよい。（トイレ）
- ・列車時刻の遅れなどのアナウンスがあるが、聴覚障がいの方向けに、文字電光掲示板があるとよい。（観光案内所）

②駅前広場（糸魚川駅アルプス口）

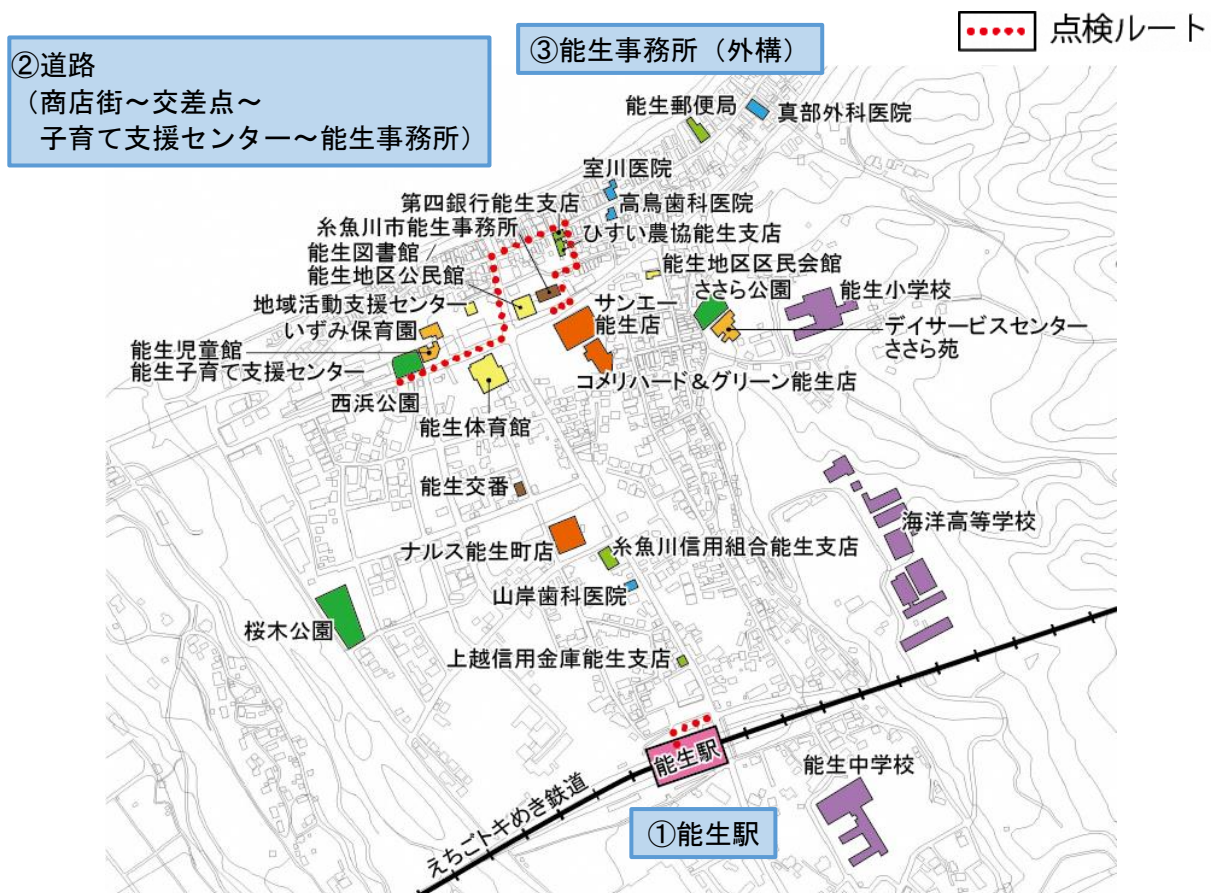
- ・タクシー乗り場の誘導点字ブロックが、バス乗り場の名残で3か所ありわかりにくい。

③道路（糸魚川駅～市役所周辺）

- ・点字ブロックがずれていたり、警告ブロックの突起がつぶれていたりする箇所がある。
- ・信号機の青点灯時間が短く、障がい者や高齢者の方は渡りきれぬか心配。（中央大通線）

④市役所、市民会館、図書館、亀が丘体育館

- ・（市の施設には）障がい者の方が車を停車する場所に屋根があると、雨天時等に助かる。
- ・誘導ブロック、警告ブロックともに老朽化している。



※) 事前状況調査結果を参考に、基本的に立地適正化計画における居住誘導区域のエリア内で、駅及び高齢者・障がい者の方の利用頻度の高い生活関連施設（金融機関、医療機関、商業施設等）を中心としてルートを決定（市内生活者動線）。

■ 主な指摘事項（調査結果の詳細は資料編に掲載）

① 能生駅

- ・ 駅舎の出入口は、階段となっておりスロープがない。（通路）
- ・ 構内は、十分な通路幅があるものの点字ブロックがない。（通路）
- ・ 男女ともに和式トイレで、多目的トイレや洋式トイレは設置されていない。また、通路に自動販売機が設置されており幅が狭くなっている。（トイレ）
- ・ 券売機はタッチパネル式となっており、画面上に点字表示ができないため扱いづらい。
- ・ 構内外の案内板がない。（トイレ、駅前広場）
- ・ 駅舎出入口の階段を降りるとすぐに道路になっており、安全带等がない。（駅前広場）

② 道路（商店街～交差点～子育て支援センター～能生事務所）

- ・ 側溝用のグレーチング蓋の隙間が大きいため、白杖が引っかかる。
- ・ 商店街には点字ブロックがない。また、路側帯も狭く、路上駐車もみられる。
- ・ 子育て支援センター（児童館）前の横断歩道に点字ブロックがない

③ 能生事務所、能生生涯学習センター

- ・ 生涯学習センターまではあるが、能生事務所までの点字ブロックがない。
- ・ 身障者用駐車場に屋根がないため、降雪時等の利用に困る。

4-1-3 青海駅周辺地区



※) 事前状況調査結果を参考に、基本的に立地適正化計画における居住誘導区域のエリア内で、駅及び高齢者・障がい者の方の利用頻度の高い生活関連施設（金融機関、医療機関、商業施設等）を中心としてルートを設定（市内生活者動線）。

■主な指摘事項（調査結果の詳細は資料編に掲載）

①青海駅～駅前広場

- ・手すりが途中で途切れている。（階段）
- ・駅舎構内及び駅前広場の歩道から駅舎出入口への点字ブロックによる誘導がない。
- ・駐車場の車を降りるところに隙間の大きいグレーチングがあり、白杖が引っかかるリスクがある。

②青海総合文化会館周辺

- ・敷地内通路において根上がりによる段差が発生している。
- ・青海総合文化会館からバス停までの点字ブロックによる誘導がない。
- ・施設内では、トイレまでの案内がない（点字・音声）。
- ・青海総合文化会館利用者用の身障者用駐車場の台数が1台と少ない。

4-1-4 青海(須沢)周辺地区



※) 事前状況調査結果を参考に、基本的に立地適正化計画における居住誘導区域のエリア内で、駅及び高齢者・障がい者の方の利用頻度の高い生活関連施設(金融機関、医療機関、商業施設等)を中心としてルートを決定(市内生活者動線)。

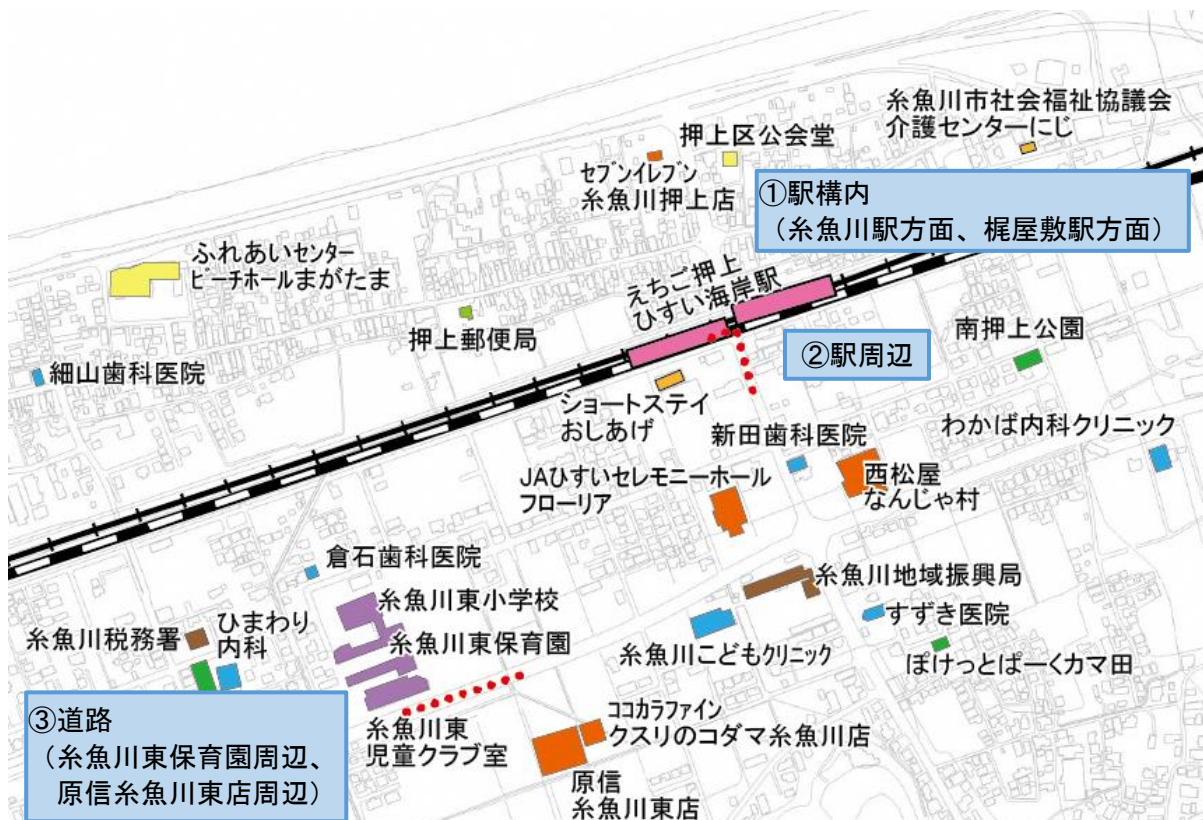
■主な指摘事項 (調査結果の詳細は資料編に掲載)

①ピアタウン青海～ハッピー田沢店

- ・街路樹の根上がりによる段差が発生している。(歩道)
- ・アタウン青海への誘導起点となる警告ブロックに草が繁殖し、分かりづらい。また、設置場所も本来は歩道側に設置したほうがよい。
- ・歩道に誘導ブロックがない箇所がある。また、交差点の車歩道境界部に、警告ブロックがない箇所がある。
- ・ハッピー田沢店への誘導ブロックがない。また、施設内には、障がい者用駐車施設(思いやり駐車場)があるとよい。
- ・バス停にベンチがあるとよい。

4-1-5 押上新駅周辺地区

..... 点検ルート



※) 事前状況調査結果を参考に、基本的に立地適正化計画における居住誘導区域のエリア内で、駅及び高齢者・障がい者の方の利用頻度の高い生活関連施設（金融機関、医療機関、商業施設等）を中心としてルートを設定（市内生活者動線）。

■主な指摘事項（調査結果の詳細は資料編に掲載）

①えちご押上ひすい海岸駅構内

- ・落下する危険性があるので、点字ブロックだけではなく、待合室からプラットフォームへ出た乗車口周辺に、柵をつけてほしい（糸魚川方面・梶屋敷方面）。
- ・駅からトイレまでの経路に点字ブロックがあるとよい（糸魚川方面）。
- ・電車が来た時に音声案内はあるが、聴覚障がい者の方向けに警報ランプのようなものがあるとよい。電光掲示板があればよりよい（糸魚川方面・梶屋敷方面）。
- ・観光案内サインがあるが、点字等がないため、視覚障がい者にはわからない（糸魚川方面）。

②駅周辺

- ・ガードレールの下に隙間がある箇所がある。子どもが座り後ろに転んだ時に落ちてしまうため、低い柵を設けてほしい。
- ・保育園から駅に向かう道に横断歩道がないため、どこかに1か所設けてほしい。

③道路（糸魚川東保育園、原信糸魚川東店）

- ・歩道幅が広いのはよいが、自転車・歩行者通行の区分がされていないために、点字ブロックの両側を自転車が通行し、不安を感じる。
- ・歩道から店舗入口への点字ブロックのつながりがない。また劣化も激しい。

4-2 まち歩き点検の結果を踏まえた今後の課題

まち歩き点検の結果、部分改良（点字ブロックの連続性確保、沿道施設へのアプローチ部分の段差解消など）が必要な箇所が見られるものの、全体としては大きな問題はなく、歩道新設などの大規模な新規ハード事業に対するご意見は少ない結果でした。

一方で、点字ブロックや白線などの点検・早期修繕・安全管理などに対するご意見が多く聞かれるなど、バリアフリー関連施設の維持管理の徹底が課題となっています。

また、糸魚川駅は一定の整備が完了していますが、能生・青海駅についてはバリアフリー化が遅れている印象があります。また、バス車両やバス停へのご意見も聞かれ、官民連携、特に交通事業者の協力は欠かせない状況です。

さらに、移動等に関する事業を実施する際は、計画段階から障がい者の意見反映を行うことや、道路空間の利用マナーの問題、心のバリアフリーの問題などに関するご意見が多く聞かれるなど、ソフト面の取組強化が課題となっています。

